

さつませんだいスマイル応援隊事業 応援プログラム募集要領

1 目的

本要領は、さつませんだいスマイル応援隊事業実施要領に基づき、参加者の募集を円滑に行い、応援プログラムを安全かつ円滑に実施するため、応援受入団体が実施する応援プログラムの募集、登録手続き、実施上の留意点等に関し、必要な事項等を定めるものです。

2 応援受入団体の要件（応募できる団体）

応援受入団体は、市内に活動拠点を有する地区コミュニティ協議会、郷土芸能保存団体、特定非営利活動法人、市民活動団体等であって、営利活動を主たる目的としない団体とします。

なお、次のいずれかに該当する団体は対象外となります。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が所属している団体並びに暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等
- (2) 宗教活動、政治活動若しくは選挙活動を行う団体若しくは公益を害するおそれのある団体又は当該団体が構成団体となっている団体

3 応援プログラムの内容（応募できる活動）

市が参加者募集を行う応援プログラムは次に掲げる活動で、市が加入する市民活動災害補償保険の対象となるものに限ります。応援プログラムの活動の例を示した<別表1>も併せて、御参照ください。

- (1) 伝統行事の存続に係るもの（地域の夏祭り、文化行事など）
- (2) 郷土芸能の保存・継承に係るもの（国、県、市指定・登録の無形民俗文化財など）
- (3) 地域資源の利活用につながる環境・景観保全の活動維持に係るもの（史跡、名所等の美化活動など）
- (4) 地域における特産物の生産、特産品の製造等の活動維持に係るもの（地域の特産物の農作業など）

なお、次の活動は応援プログラムの対象外となります。

- (1) 専ら営利目的のために行う活動
- (2) 重機等の使用、高所作業その他の一般に危険性が高い作業を伴う活動
- (3) 専門的な知識、技能又は法令に基づく資格を必要とする活動
- (4) 行事内において競争性又は競合性が生じ、特定の者の利益につながる活動

4 応援プログラム登録の申込方法

(1) 申込書類・提出方法

スマイル応援隊員の支援を希望する場合は、申込フォームから申し込むか、または、市ホームページ掲載の「応援プログラム登録書」に必要事項を記載したうえで、ファックス、電子メール、郵送または直接持参のいずれかの方法で下記の事務局に送付・提出してください。

(2) 提出期限

スマイル応援隊員の募集開始の概ね1か月前まで（随時受付を実施しています。）

(3) その他

応援受入団体は、応援プログラム登録書を提出することにより、「さつませんだいスマイル応援隊事業実施要領」の内容を十分に理解し、当該内容を遵守することに同意したものとみなします。

5 応援プログラムの募集や実施の主な流れ ※応援受入団体の手続は下線

応援受入団体が主催者として応援プログラムを実施するまでは次のような流れになります。項目ごとの標準期間を含めた応援プログラムの募集や実施の主な流れを示した<別表2>も併せて、御参照ください。

なお、実施前に事前練習等が必要な応援プログラムは、その内容により必要な期間が異なりますので御留意ください。

(1) 応援プログラム登録

スマイル応援隊員の応援を希望する応援受入団体は、応援プログラム登録書に必要事項を記載のうえ、原則、募集開始の概ね1か月前までに事務局に提出してください。

(2) スマイル応援隊員の募集

事務局は、提出された応援プログラム登録書の内容を確認し、必要に応じて応援受入団体と調整を行い、市のホームページ等を活用し、スマイル応援隊員の募集を行います。

(3) 応援プログラムへの参加申込

事務局は、登録された応援プログラムについて、市のホームページ等を活用し、スマイル応援隊員の募集を行います。

(4) スマイル応援隊員の決定

事務局は、参加希望者から応援プログラムへの参加申込があり、応援プログラムごとに定める年齢その他の参加条件に照らし適当と認めた場合、スマイル応援隊員として登録、参加決定を行います。また、応援内容、日時、場所その他必要な事項を通知します。

(5) 応援プログラム実施

応援受入団体は、スマイル応援隊員が安全かつ円滑に活動できるよう、活動内容及び留意事項について事前に十分な説明を行い、活動を行ってください。

(6) 振り返り

応援プログラム終了後、応援受入団体はアンケートの回答や写真等の提供に御協力ください。

(7) 広報（魅力発信）

アンケートの内容を含めて、当日の様子を市ホームページ等で紹介します。

6 活動経費等の負担

応援活動は無償であるため、市はスマイル応援隊員に対して、日当、交通費、食事代等を支給しません。

7 保険

事故等の損害については、市が加入する市民活動災害補償保険の範囲内で対応します。活動内容に応じて、各団体等の判断で独自に保険加入することも御検討ください。

8 個人情報の取扱い

市は、本事業の実施により取得した個人情報については、本事業の目的の範囲内で適正に取り扱うものとします。

なお、個人情報は市が管理し、本事業の実施に必要な範囲において、スマイル応援隊員の個人情報を応援受入団体に情報提供します。

応援受入団体は、提供を受けた個人情報については、本事業の目的の範囲内でのみ利用し、適切に管理するものとします。

また、応援プログラムの活動風景の写真・動画は、市ホームページ等で紹介しますので御了承ください。

9 免責事項

応援活動中に生じた事故、負傷、疾病、物品の破損その他の損害について、市は、故意または重大な過失がある場合を除き、その責任を負いません。

【事務局・問い合わせ先】

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

スマイル応援隊サポート事務局

(薩摩川内市 未来政策部 コミュニティ課 ダイバーシティ・市民活動グループ)

電話：0996-23-5111

FAX：0996-20-5570

メール：diversity-shimin@city.satsumasendai.lg.jp

<別表1> 応援プログラムの活動の例

| 応援プログラム | 活動の例 |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 伝統行事の存続に係るもの（地域の夏祭り、文化行事など） | <ul style="list-style-type: none"> 地域の夏祭りや文化祭などの会場設営、来場者への案内・受付補助、後片づけなどの運営補助 |
| (2) 郷土芸能の保存・継承に係るもの（国、県、市指定・登録の無形民俗文化財など） | <ul style="list-style-type: none"> 踊り手、演奏者としての郷土芸能の披露・奉納行事における出演 披露・奉納における運営補助（会場設営、記録など） |
| (3) 地域資源の利活用につながる環境・景観保全活動の維持に係るもの（史跡、名所等の美化活動など） | <ul style="list-style-type: none"> 観光客等が訪れる史跡・遊歩道・展望所周辺の草刈り、清掃などの美化活動 地域資源を活かしたイベント開催に係る案内板や休憩施設などの清掃 |
| (4) 地域における特産物の生産、特産品の製造等の活動の維持に係るもの（地域の特産物の農作業など） | <ul style="list-style-type: none"> 地域の特産物を活かした特産品の開発支援、補助 地域の特産品の普及・啓発に向けた収穫補助 |

<別表2> 応援プログラムの募集や実施までの主な流れ

| No. | 主体 | 項目 | 内容 | 標準期間 (事前練習等が必要) |
|-----|--------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| (1) | 応援受入団体 | 応援プログラム登録 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに掲載の「応援プログラム登録書」に必要事項を記入し、事務局（市）に提出 ※広報・募集に使用する写真の提供 | 2か月前 (3か月前) |
| (2) | 事務局（市） | スマイル応援隊員の募集 | <ul style="list-style-type: none"> 提出された「応援プログラム登録書」を基に内容の確認・調整後、市ホームページ等でスマイル応援隊員の募集開始 | 1か月前 (2か月前) |
| (3) | 参加希望者 | 応援プログラムへの参加申込 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに掲載の「応援プログラム参加申込書」に必要事項を記入し、事務局（市）に提出 | 1週間前 (1か月前) |
| (4) | 事務局（市） | スマイル応援隊員の決定 | <ul style="list-style-type: none"> 申込状況等を応援受入団体と共有し、応援受入団体と参加希望者の双方と応援内容の確認・調整を行い、スマイル応援隊員を決定 | 1週間前 (1か月前) |
| (5) | 応援受入団体 | 応援プログラム実施 | ★応援プログラムを実施 | ★基準(実施日) |
| (6) | 応援受入団体 スマイル応援隊員 | 振り返り | <ul style="list-style-type: none"> 応援プログラム終了後、応援受入団体とスマイル応援隊員はアンケートに回答 ※活動の紹介に使用する写真の提供 | 終了後1週間以内 |
| (7) | 事務局（市） | 広報（魅力発信） | <ul style="list-style-type: none"> アンケートの内容を含めて、当日の様子を市ホームページで紹介 | 終了後2週間以内 |

